

2014年8月4日

お客様各位

日興アセットマネジメント株式会社

## 「ピムコ・グローバル債券ファンド(為替ヘッジあり)／(為替ヘッジなし)」 アルゼンチンが発行する外貨建債券の保有状況について

### 【選択的デフォルトの背景】

アルゼンチン政府は、2001年に債務不履行に陥った後、多くの投資家から債務減額について合意を得ました。しかし、米国の複数の投資ファンド（以下、米投資ファンド）からは債務減額について合意を得ることが出来ず、全額返済を巡る裁判が米国で起こされました。そして、米投資ファンドへの全額返済を命じる判決が今年6月に米最高裁で確定したほか、同返済が実現しない間は、債務減額に応じた投資家への利払いも認めないとの判断が米連邦地裁で下ったことなどから、アルゼンチン政府は米投資ファンド側との和解交渉に入りました。

しかしながら、債務減額に応じた投資家への利払いの最終期限である7月30日を迎えても同交渉はまとまらず、アルゼンチン政府は利払いを実施できない状況（デフォルト）となりました。こうした事態を受け、格付会社スタンダード・アンド・プアーズは7月30日、アルゼンチンの外貨建債券について、格付を「CCC-」から一部債務不履行を意味する「SD（選択的デフォルト）」へ引き下げました。

### 【当ファンドでの保有の有無】

当ファンドでは、2014年7月31日に入手できた当ファンドの投資対象ファンドにおける最新の情報では、アルゼンチンが発行した外貨建債券を以下のように保有しております。ただし、アルゼンチンが発行する外貨建債券には、米国ニューヨーク法によって発行されたものと、アルゼンチン法によって発行されたものなど複数があります。当ファンドが保有するアルゼンチンが発行した外貨建債券は、アルゼンチン法によって発行されたものであり、今回のデフォルトが選択的（対象を選ぶ）である以上、米国裁判所の命令は及ぼす、保有する債券には影響はなく利払いも継続される見通しです。

コース名称	為替ヘッジあり	為替ヘッジなし
保有比率（純資産総額比）	0.18%	0.18%

### 【今後の見通し】

ただし、選択的とは言え、アルゼンチンがデフォルトしたことにより、今後、同国の外貨準備の減少と通貨の下落が同国経済に及ぼす影響には注意が必要です。

しかし、上記のようなリスクはあるものの、同国の今回のデフォルトはある程度市場に織り込まれており、当ファンドが保有する外貨建債券価格は比較的安定して推移していることなどを考慮し、状況を注視してゆく方針です。

以上

上記は、当ファンドの投資顧問会社である、ピムコジャパンリミテッドからの情報をもとに作成しています。

## 収益分配金に関する留意事項

販売用資料

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

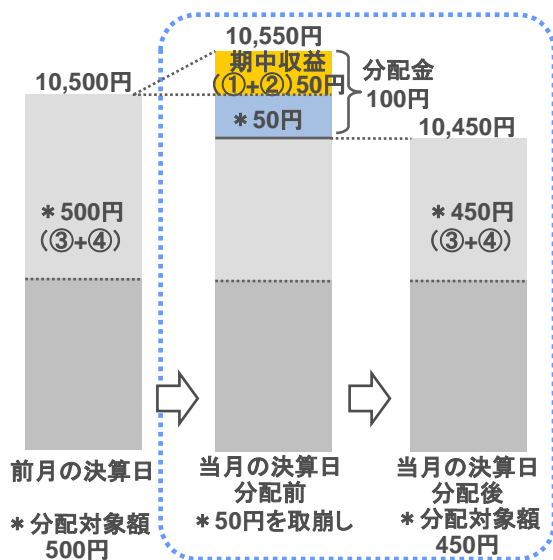
### 投資信託で分配金が支払われるイメージ



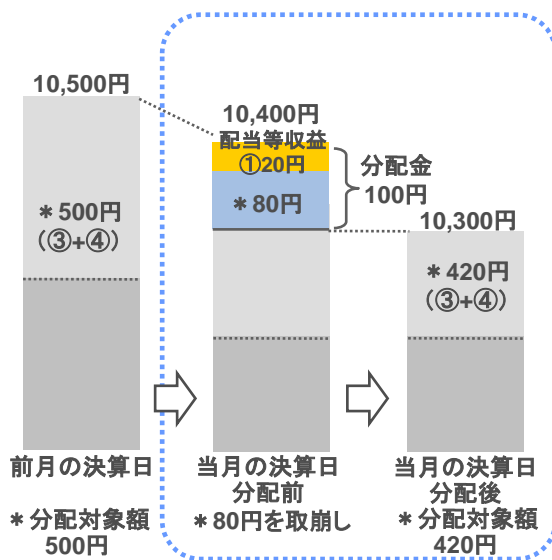
- 分配金は、計算期間中(前月の決算日翌日から当月の決算日まで)に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当月の決算日の基準価額は前月の決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

### 計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

#### 前月決算から基準価額が上昇した場合



#### 前月決算から基準価額が下落した場合

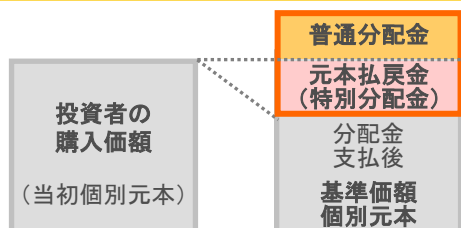


(注)分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

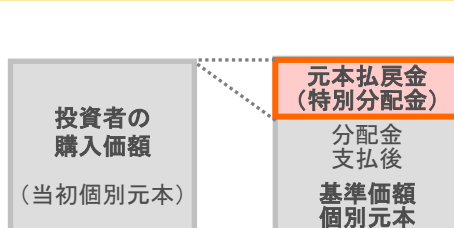
※上記はイメージであり、将来の分配金の支払いおよび金額ならびに基準価額について示唆、保証するものではありません。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりの方が小さかった場合も同様です。

#### 分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



#### 分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

**普通分配金**： 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。  
**元本払戻金(特別分配金)**： 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

## ファンドの特色

- 1 主として、日本を除く先進国および新興国の債券に幅広く分散投資を行ない、安定した収益の獲得をめざします。
- 2 PIMCOの運用力を活用し、収益の獲得をめざします。
- 3 「為替ヘッジあり」と「為替ヘッジなし」の2つのコースがあります。

## お申込みに際しての留意事項①

## ■リスク情報

投資者の皆様は投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者(受益者)の皆様に帰属します。なお、当ファンドは預貯金とは異なります。

当ファンドは、主に債券を実質的な投資対象としますので、債券の価格の下落や、債券の発行体の財務状況や業績の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。

投資対象とする投資信託証券の主なリスクは以下の通りです。

## 【価格変動リスク】

- 公社債は、金利変動により価格が変動するリスクがあります。一般に金利が上昇した場合には価格は下落し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。ただし、その価格変動幅は、残存期間やクーポンレートなどの発行条件などにより債券ごとに異なります。
- 新興国の債券は、先進国の債券に比べて価格変動が大きくなる傾向があり、基準価額にも大きな影響を与える場合があります。

## 【流動性リスク】

- 市場規模や取引量が少ない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは、価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。
- 新興国の債券は、先進国の債券に比べて市場規模や取引量が少ないため、流動性リスクが高まる場合があります。

(次ページに続く)

**お申込みに際しての留意事項②****【信用リスク】**

(前ページより続く)

- 公社債および短期金融資産の発行体にデフォルト(債務不履行)が生じた場合またはそれが予想される場合には、公社債および短期金融資産の価格が下落(価格がゼロになることもあります。)し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。また、実際にデフォルトが生じた場合、投資した資金が回収できないリスクが高い確率で発生します。
- 新興国の債券は、先進国の債券に比べて利回りが高い反面、価格変動が大きく、デフォルトが生じるリスクが高まる場合があります。

**【為替変動リスク】****<為替ヘッジあり>**

- 投資対象とする外国投資信託の組入資産については、原則として為替ヘッジを行ない、為替変動リスクの低減を図ります。ただし、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。なお、為替ヘッジを行なうにあたっては、円の金利が為替ヘッジを行なう通貨の金利より低い場合、この金利差に相当するヘッジコストが発生します。為替および金利の動向によっては、為替ヘッジに伴うヘッジコストが予想以上に発生する場合があります。

**<為替ヘッジなし>**

- 投資対象とする外国投資信託の組入資産については、原則として為替ヘッジを行わないため、当該資産の通貨の対円での為替変動の影響を受けます。一般に外国為替相場が当該資産の通貨に対して円高になった場合には、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。
- 一般に新興国の通貨は、先進国の通貨に比べて為替変動が大きくなる場合があります。

**【カントリー・リスク】**

- 投資対象国における非常事態など(金融危機、財政上の理由による国自体のデフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争など)を含む市況動向や資金動向などによっては、ファンドにおいて重大な損失が生じるリスクがあり、投資方針に従った運用ができない場合があります。
- 一般に新興国は、情報の開示などが先進国に比べて充分でない、あるいは正確な情報の入手が遅延する場合があります。

※ファンドが投資対象とする投資信託証券は、これらの影響を受けて価格が変動しますので、ファンド自身にもこれらのリスクがあります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

(次ページに続く)

**お申込みに際しての留意事項③****■その他の留意事項**

(前ページより続く)

- 当資料は、投資者の皆様にご理解を高めることを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。
- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。
- 投資信託の運用による損益は、すべて受益者の皆様に帰属します。当ファンドをお申込みの際には、投資信託説明書(交付目論見書)などを販売会社よりお渡ししますので、内容を必ずご確認のうえ、お客様ご自身でご判断ください。

**■投資信託に関する留意事項**

- 投資信託は預金・貯金ではありません。
- 日本郵便株式会社は、株式会社ゆうちょ銀行から委託を受けて、投資信託の申込みの媒介(金融商品仲介行為)を行います。日本郵便株式会社は金融商品仲介行為に関して、株式会社ゆうちょ銀行の代理権を有していないとともに、お客さまから金銭もしくは有価証券をお預かりしません。
- 当資料は金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。取得の申込みにあたっては、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので必ず内容をご確認のうえご自身でご判断ください。
- 投資信託説明書(交付目論見書)はゆうちょ銀行各店または投資信託取扱郵便局の投資信託窓口にて用意しております。ただし、インターネットのみでお取り扱いをするファンドの投資信託説明書(交付目論見書)は投資信託窓口にはご用意しておりません。ゆうちょ銀行Webサイトからダウンロードいただくか、投資信託コールセンターにお電話で、ご請求ください。

## お申込メモ

商品分類	追加型投信／海外／債券
ご購入単位	購入単位につきましては、販売会社ないしは委託会社の照会先にお問い合わせください。
ご購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
ご購入込不可日	購入申込日がニューヨーク証券取引所の休業日またはニューヨークの銀行休業日に当たる場合は、購入のお申込みの受付は行ないません。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
信託期間	2022年7月15日まで(2012年4月6日設定)
決算日	毎月17日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	毎決算時に、分配金額は委託会社が決定するものとし、原則として安定した分配を継続的に 行なうことをめざします。 ※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
ご換金価額	換金請求受付日の翌営業日の基準価額
ご換金不可日	換金請求日がニューヨーク証券取引所の休業日またはニューヨークの銀行休業日に当たる場合は、換金請求の受付は行ないません。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
ご換金代金のお支払い	原則として、換金請求受付日から起算して6営業日目からお支払いします。
課税関係	原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の差益は課税の対象となります。 ※課税上は、株式投資信託として取り扱われます。 ※公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。 ※配当控除の適用はありません。 ※損益不算入制度は適用されません。

## 手数料等の概要

## 販売用資料

お客様には、以下の費用をご負担いただきます。

<お申込時、ご換金時にご負担いただく費用>

購入時手数料	<p>購入時手数料率は3.24%(税抜3.0%)を上限として販売会社が定める率とします。 ※分配金再投資コースの場合、収益分配金の再投資により取得する口数については、購入時手数料はかかりません。</p> <p>《ご参考》</p> <p>(金額指定で購入する場合) 購入金額に購入時手数料を加えた合計額が指定金額(お支払いいただく金額)となるよう購入口数を計算します。例えば、100万円の金額指定で購入する場合、指定金額の100万円の中から購入時手数料(税込)をいただきますので、100万円全額が当ファンドの購入金額とはなりません。</p> <p>(口数指定で購入する場合) 例えば、基準価額10,000円のときに、購入時手数料率3.24%(税込)で、100万口ご購入いただく場合は、次のように計算します。 購入金額=(10,000円/1万口)×100万口=100万円、購入時手数料=購入金額(100万円)×3.24%(税込)=32,400円となり、購入金額に購入時手数料を加えた合計額103万2,400円をお支払いいただくこととなります。</p>
--------	---

換金手数料           ありません。

信託財産留保額    ありません。

<信託財産で間接的にご負担いただく(ファンドから支払われる)費用>

信託報酬	純資産総額に対して年率1.3392%(税抜1.24%)を乗じて得た額
その他費用	<p>目論見書などの作成・交付および計理等の業務にかかる費用(業務委託する場合の委託費用を含みます。)、監査費用などについては、<u>ファンドの日々の純資産総額に対して年率0.1%を乗じた額の信託期間を通じた合計を上限とする額が信託財産から支払われます。</u></p> <p>組入有価証券の売買委託手数料、借入金の利息および立替金の利息などについては、その都度、信託財産から支払われます。</p> <p>※組入有価証券の売買委託手数料などは、運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。</p>

※当ファンドの手数料などの合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間などに応じて異なりますので、表示することができません。

※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

## 委託会社、その他関係法人

委託会社	<p>日興アセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第368号 加入協会: 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会</p>
投資顧問会社	ピムコジャパンリミテッド
受託会社	三井住友信託銀行株式会社(再信託受託会社: 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)
販売会社	<p>株式会社ゆうちょ銀行 登録金融機関 関東財務局長(登金)第611号 加入協会: 日本証券業協会</p> <p>【金融商品仲介業者】 日本郵便株式会社 関東財務局長(金仲)第325号</p>